

## 【どっぷり四万十！旅得キャンペーンの換金方法】

1. **換金期間** 令和6年 10月 1日から  
令和7年 2月 8日まで  
※**換金期間を過ぎたクーポン券は無効**となります。  
最終締切日の令和7年2月8日を過ぎると以後の請求には一切応じられませんのでご注意ください。
2. **換金方法** ①四万十市観光協会にクーポン券と請求書を持参もしくは郵送  
**8日締日→15日支払い／18日締日→25日支払い**  
※**請求書締切日や支払い予定日についての詳細は、裏面の精算カレンダーをご確認ください。**（支払日が土日祝日の場合は翌営業日となります。）  
※**19日以降にお持ちいただいたご請求は、翌月支払いとなります。**  
  
②口座振込、もしくは当協会窓口での現金支払い  
**〔幡多信用金庫口座をお持ちの方は口座振込をお選びいただくことが可能です。〕**  
**〔ご希望の場合は、別紙にて振込口座情報を記入のうえ必ずご提出ください。〕**  
  
換金手数料はかかりません。  
クーポン券の利用があった場合は原則として毎月換金業務をお願いします。
3. **換金申請時に必要なもの**  
①**請求書** 宛名：（一社）四万十市観光協会  
但し：どっぷり四万十  
※下記の必須事項をご記入ください。必ず**社印の押印**をお願いします。  
クーポン券枚数、請求金額、請求年月日、事業所名、住所、電話番号  
必須事項の記載があれば様式は問いません。  
**【請求書をお持ちでない場合】**  
観光協会でご記入いただきます。印鑑を忘れずにお持ちください。  
  
請求金額とクーポン券の枚数が同じでないものは無効です。
- ②**使用済みクーポン券**
  - ・クーポン券裏面の利用施設名欄に**利用施設名の記入または押印**があること。
  - ・クーポン券は一枚ずつバラバラにして持参すること。
  - ※**ホッチキス、のり等でまとめない**ようお願いいたします。
  - ※紛失分は精算いたしかねますので予めご了承ください。
4. **集金時に必要なもの**  
**領収書** 宛名：（一社）四万十市観光協会  
但し：どっぷり四万十  
**【領収書をお持ちでない場合】**  
観光協会でご記入いただきます。印鑑を忘れずにお持ちください。  
※受取金額が5万円以上の場合は収入印紙の貼付をお願いいたします。
5. **注意点**  
以下の場合には換金できません。ご注意ください。  
(1)紛失、盗難、その他故意又は過失により滅失したとき  
(2)**最終精算締切日の令和7年2月8日を超過したとき**  
(3)欠損又は汚損により、クーポン券に印字された識別番号が確認できないとき

2024年9月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

2024年10月

日	月	火	水	木	金	土
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

2024年11月

日	月	火	水	木	金	土
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

2024年12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2025年1月

日	月	火	水	木	金	土
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2025年2月

日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

換金請求の最終締切は、  
**2025年2月8日(土)**  
です。  
以後の請求には一切応  
じられませんので、くれぐ  
れもご注意をお願いいた  
します。



← 観光協会公式  
LINEのご登録を  
お願いいたします！

毎月の精算締切日を事前に  
お知らせしたり、その他キャン  
ペーンに関する情報をお届け  
するのに活用します。

重要